

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

洲本市長 上崎 勝規

市町村名 (市町村コード)	洲本市 (28205)	
地域名 (地域内農業集落名)	鮎原西 (鮎原西)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年10月17日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区においては、水稻を中心に野菜や飼料作物の生産や一部畜産経営を行っているが、小規模集落で担い手も少なく、また農地は棚田が主で狭小零細で小山に近いことで、鳥獣被害も多数発生しており、農道も狭いため大型機械による効率化も出来ず地区外からの呼び込みも難しいのが現実である。今後は担い手の高齢化も進んでいくため地域一丸となり、鳥獣対策、新しい機械導入による草刈や農作業の省力化が求められる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後も各担い手による水稻を中心とした農業経営は継続していく。小山に近い圃場では鳥獣対策をしっかりと行い、草刈りは機械化することで農地の維持を図っていく。ため池の堤体、法面の草刈や水路清掃、放棄田が発生しそうな田についても多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払制度を地域全体で取り組んでいく。加えて担い手への集約を進めていくと同時にさらなる機械化や労力軽減を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	9.67 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8.68 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

鮎原西地区の内、鮎原西集落区域とする。(別添地図のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域計画を毎年見直しを行ううえで、農地を手放す農家がいた場合は、隣接する耕作者に農地中間管理機構を通じて貸付けを行い、集団化を進めていく旨を周知し、地区のルールとする。
(2)農地中間管理機構の活用方針
利用権設定されている農地の期間満了後には農地中間管理機構を利用する。また地域計画策定後は新規で農地の貸し借りを行う場合については、農地中間管理機構を活用することとする。
(3)基盤整備事業への取組方針
高齢化も進んでおり、地域の6割が圃場整備がされていないため、圃場整備事業を進めたいものの、出入り作のある集落の調整、負担金、道路の整備等の必要があるため、現時点では話が進んでいない。今後は前向きに基盤整備事業について話し合いを進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
当地域では昔から兼業農家が多数を占めており、今後も地域の農地については地域で守っていくことを基本とするため、円滑な経営継承ができるように地域内で話し合いを進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
検討中

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①電柵等の設置、鳥獣の潜伏場所をなくすために畔や山際の草や雑木を撤去。地域全体で定期的に見回りを行い柵の状況や進入状況を全体で把握する。
 ③ラジコン草刈り機など、スマート農機具の導入を検討する。
 ②⑨耕畜連携を地区内で推進し、畜産農家から生産される堆肥を活用しコストの縮減を目指す。
 ⑤当地域においては、ナルトオレンジを栽培している農家があり、地域においても、支援をする。
 ⑦多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払制度の活用で農道、ため池、水路、畦畔等の草刈、維持管理を進める。